

次期子どもスマイルプランの重点的な取組等について

次期スマイルプランにかかる「ライフステージごとの取組」や「重点的な取組」を次のとおり整理しました。

1 「ライフステージごとの取組及び環境の整備等」について **資料 2**

「ライフステージごとの取組」に関して、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」「働き方」の区分ごとに子どもにかかる取組を幅広く挙げている現行プランをベースに、社会経済情勢を勘案して取組の追加や表現の変更等を行いました。

また、現行プランの「第3章 県民の意識の高まり、環境の整備等」のうち、「安全・安心のまちづくり等環境整備」及び「外国人住民が安心して出産・子育てできる環境づくり」を「環境の整備等」として「働き方」の後に記載することを考えています。

(別章とするのではなく、「ライフステージごとの取組及び環境の整備」として1つの章立てにすることを考えています。)

2 「重点的な取組」について **資料 3**、**資料 4**

「重点的な取組」の考え方は、現行プランと同様、下記のとおりとします。

めざすべき社会像の実現に向けて、さまざまな課題のうち、解決を図る必要性と優先度が高く、今後5年間（計画期間）で集中的に取り組む内容を「重点的な取組」と位置づけ、数値目標を設定し、進行管理を行っていく。

現行プランにかかる取組の課題と成果を踏まえたうえで、次の点において検討を行い、総合的に「必要性」と「優先度」を判断して「重点的な取組」項目を選定しました。

- 進展度：直近2年間（平成29、30年度）の目標進展度に「進まなかった」または「あまり進まなかった」が一つでもあるもの。
- 有効性：県民の結婚や妊娠の希望をかなえる上で特に有効と考えられるもの。
- 適時性：国の法改正や計画策定があつたり、対応数が増えたりしているなど社会的なニーズが高いと考えられるもの。

3 今後のスケジュール

- 10月10日 県議会・医療保健子ども福祉病院常任委員会（改定の経緯、計画見直しの考え方等の説明）
- 10月18日 第2回三重県少子化対策推進県民会議
- 12月12日 県議会・医療保健子ども福祉病院常任委員会（中間案の説明）
- 12月～1月 パブリックコメント募集
- 1月下旬 第4回三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会
- 3月上旬 県議会・医療保健子ども福祉病院常任委員会（最終案の説明）
- 3月下旬 次期スマイルプランの策定